

神奈川県事業承継支援戦略

令和 3 年 7 月改定

目 次

I 事業承継支援戦略の目標

1 目指すべき将来像

- (1) 本戦略の位置づけ 1
- (2) 今後の県と神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの役割 1
 - ア 「地域ネットワーク」へのサポートに向けて
 - イ 施策の連携による総合的な支援の推進に向けて

2 取組の背景

- (1) 県内の状況 3
 - ア 神奈川県内事業所数の推移
 - イ 県内企業の休廃業動向
 - ウ 県内の経営者の平均年齢
 - エ 「令和元年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業」結果 4
 - (ア) 事業承継の状況
 - (イ) 事業承継への取組の進捗状況
 - (ウ) 「今の事業は自分の代限りになると感じている」理由
- (2) 神奈川県の施策における事業承継支援の位置付け 7
 - ア 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画
 - イ 「気づきの機会」の提供

3 事業承継支援に係る現状と課題

- (1) 神奈川県事業承継ネットワークによる取組の現状 8
- (2) 相談窓口利用の現状と課題 8

4 事業承継支援において目指す姿（ゴールイメージ）

- 中期（令和元年度から令和5年度までの5か年）目標 9

II 実施体制

1 事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークの統合

. . . . 10

2 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの体制

. . . . 10

- (1) 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの組織
- (2) 神奈川県事業承継ネットワークの運営

3 令和3年度の取組

. . . . 13

III 5つの支援戦略

1 オール神奈川でのサポート戦略

. . . . 15

2 普及・啓発戦略

. . . . 15

3 個者支援戦略

. . . . 15

4 支援者サポート戦略

. . . . 16

5 支援ノウハウ研究開発・提供戦略

. . . . 16

神奈川県事業承継支援戦略

I 事業承継支援戦略の目標

1 目指すべき将来像

(1) 本戦略の位置付け

団塊世代の経営者層が、一般に引退年齢と言われる70代に突入しており、このまま放置すると、休廃業が増加し、地域経済の活力や多くの雇用が失われる恐れがあることから、中小企業・小規模企業に事業承継の早期着手を促すことが喫緊の課題となっている。

そこで、中小企業・小規模企業に事業承継の早期着手をさらに促し、円滑な事業承継により価値ある技術やノウハウを承継し、世代交代を通じた地域の活性化、県内経済の発展と雇用の維持・拡大及び生産性の向上が促進されるよう取組を充実強化していくため、県と公益財団法人神奈川産業振興センター（以下、「K I P」という。）は平成29年7月に「神奈川県事業承継ネットワーク」を構築し、両者で策定した「神奈川県事業承継支援戦略」の元、支援活動を推進してきた。

令和3年4月1日に改正産業競争力強化法の施行に伴い、親族内承継を多く支援してきた「神奈川県事業承継ネットワーク」と主に第三者承継を支援してきた「神奈川県事業引継ぎ支援センター」が統合され「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」が発足し、これにより親族内承継と第三者承継の支援体制が一元化された。

本戦略は、県の事業承継支援に係る取組と「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」の事業承継に係るワンストップを効果的に進めるため、オール神奈川としての事業承継支援戦略と位置付ける。

※ 「神奈川県事業承継ネットワーク」とは、中小企業の円滑な事業承継を促進するため県内の行政機関と中小企業支援機関が連携して支援する組織（18ページ「神奈川県事業承継ネットワーク構成機関一覧」参照）。

(2) 今後の県と神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの役割

ア 「地域ネットワーク」へのサポートに向けて

平成29年度から、県とK I Pは、国の委託事業である「事業承継ネットワーク構築事業」を活用し、県のリーダーシップのもと、現在県内119の中小企業支援機関がネットワークを構築し、事業承継診断や各種セミナーなど、県内中小企業・小規模企業による事業承継の早期着手を促すための諸施策を展開してきた。

これまで、神奈川県事業承継ネットワーク事務局が主導して実施してきた、事業者向けセミナーや支援者向け研修会などの企画・運営業務を、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターが継続実施し、各地域における独自の支援体制が整備され、円滑に運営されるよう支援していく。

神奈川県は、それぞれの地域により企業経営を取り巻く環境が異なっている。例えば、比較的製造業の集積が多い川崎地域や県央地域と、小田原や箱根など商業集積が多い県西地域では、事業承継に際して直面する課題が異なるため、地域政策的な視点からも、重点化すべき支援のあり方が異なる場合もある。

このようなことから、本県にあっては、各地域において、その地域の事情に精通する支援機関が連携し、それぞれの地域における資源を有効に活用しながら、より自立的な支援を目指す「地域ネットワーク」の取組に対し、必要なサポートを実施していくものとする。

イ 施策の連携による総合的な支援の推進に向けて

事業承継支援の取組は、後継者への事業の引継ぎにとどまるものではない。中小企業・小規模企業が、後継者への事業の承継を機に、新たに積極的な経営の革新や、設備投資等による生産性の向上を目指す「攻めの経営」に転換し、さらなる経営力強化を図ることを支援することにより、地域経済の活性化や雇用の拡大を目指すものである。

このため、県は、事業承継をきっかけとして、経営の改善（「磨き上げ」）や新たな事業展開、資金調達、人材確保など、施策の連携による総合的な中小企業支援を推進する。

2 取組の背景

(1) 県内の状況

ア 神奈川県内事業所数の推移

平成 28 年経済センサス活動調査（平成 28 年 6 月 1 日現在）によると、神奈川県内で事業活動を行う法人（外国の会社を除く）及び個人経営の事業所を合わせた企業等の数は、19 万 9,200 で、全国に占める割合は、5.2%（全国第 4 位）となっている。

平成 24 年の同調査と比べると、1 万 2,325 の減少（減少率 5.8%）となっているが、減少率は全国値（同 6.6%）よりも低くなっている。

イ 県内企業の休廃業動向

帝国データバンクの「神奈川県休廃業・解散動向調査（2020 年）」によると、2020 年の県内企業の倒産件数は 472 件と 2019 年から 2 年連続での減少となった一方、倒産に至らないまでも事業継続を断念し、休廃業・解散を選択する件数が、倒産件数の 7.0 倍の 3,315 件となり、前年から拡大した。

ウ 県内の経営者の平均年齢

帝国データバンクの「全国社長年齢分析（2021 年）」によると、2021 年 1 月末現在の県内の社長の平均年齢は 61.0 歳であり、全国平均 60.1 歳を上回っている。1990 年時点の平均年齢（53.5 歳）と比べると、+7.5 歳となっており、全国平均の +6.1 歳を上回る速度で、高齢化が進んでいる。

全国 47 都道府県別では長野県と並んで 9 位タイだが、三大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）の中では平均年齢が最も高くなっている。

エ 「令和元年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業」結果

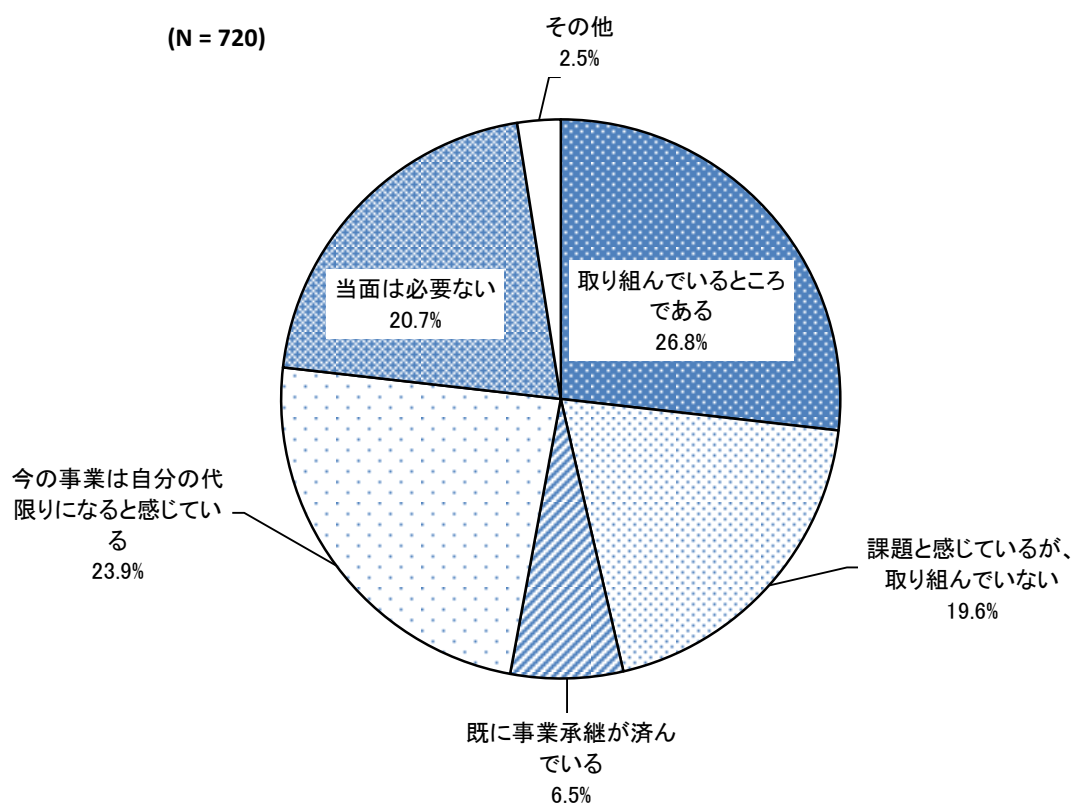
(令和元年 11 月実施、県内中小企業・小規模企業 2,600 社を対象、回答 746 社 (回収率 28.7%))

(ア) 事業承継の状況

事業承継の状況について、「取り組んでいるところである」が 26.8%で、次いで「今の事業は自分の代限りになると感じている」23.9%、「当面は必要ない」20.7%、「課題と感じているが、取り組んでいない」が 19.6%となっている (図「事業承継の状況」参照)。

事業承継の状況

「Q 事業承継の取組状況についてお聞かせください」

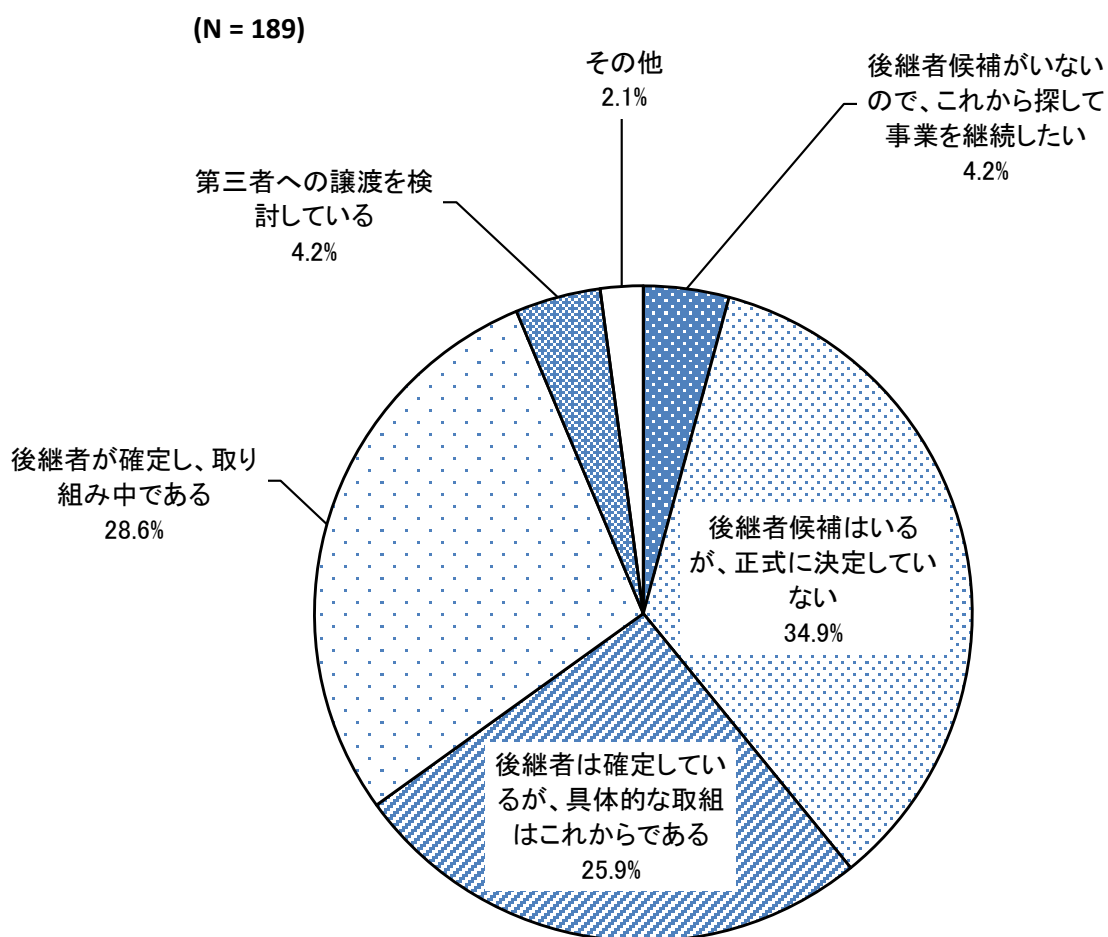


(イ) 事業承継への取組の進捗状況

事業承継に「取り組んでいる」と回答した企業の取組の進捗状況について、「後継者候補はいるが、正式に決定していない」が34.9%で最も高く、次いで「後継者が確定し、取り組み中である」が28.6%、「後継者候補はいるが、具体的な取組はこれからである」が25.9%となっている（図「取組の進捗状況」参照）。

取組の進捗状況

「Q 事業承継の進捗状況をお聞かせください」

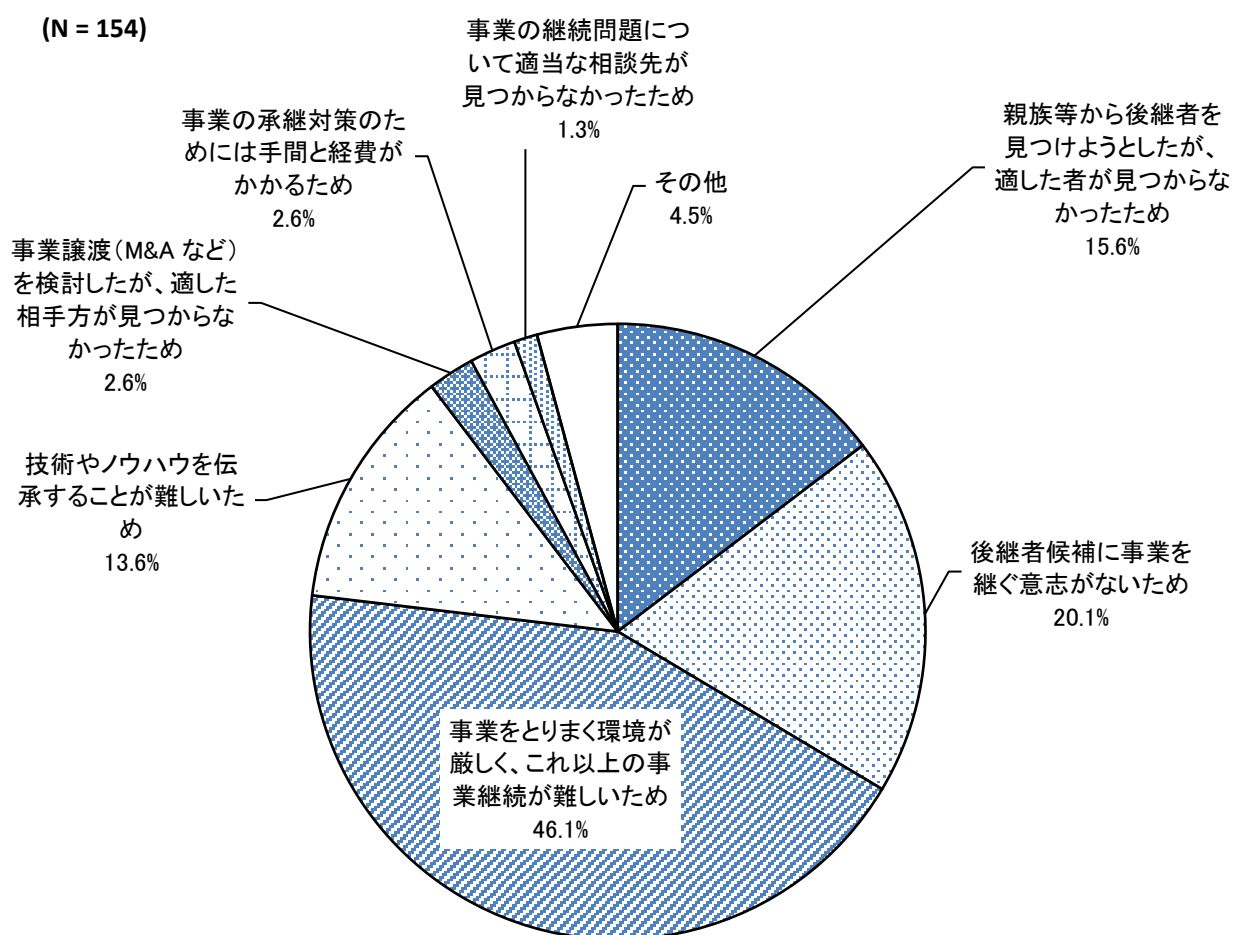


(ウ) 「今の事業は自分の代限りになると感じている」理由

現在の事業について「今の事業は自分の代限りになると感じている」理由については、「事業をとりまく環境が厳しく、これ以上の継続が難しいため」が46.1%と最も高く、次いで「後継者候補に事業を継ぐ意志がないため」が20.1%、「親族等から後継者を見つけようとしたが、適した者が見つからなかった」が15.6%、となっている(図「自分の代限りになる理由」参照)。

自分の代限りになる理由

「Q 今の事業は自分の代限りになると感じている理由をお聞かせください」



(2) 神奈川県における事業承継支援の位置付け

ア 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画

神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例第12条第1項に基づき、平成21年に策定（平成31年改定）した「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」において、重点的に取り組む施策のひとつとして「円滑な事業承継の促進」を位置付け、後継者育成や事業承継計画作成などを促進するためのセミナー開催や後継者への財産移転に伴う資産評価などを支援するため、公認会計士等の専門家派遣を実施してきた。

また、同計画では、基本理念を「中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！ 活気あふれるかながわ」とし、次の数値目標を掲げその達成に向け取り組んでいる。

事業承継の支援などにより廃業率を抑制しながら、

開業率を、2018年度までに7%に、2025年度までに10%に！

このことから、県は、中小企業・小規模企業における事業承継への早期着手を促すとともに、事業承継をきっかけとした経営革新等の取組を支援していくものとする。

イ 「気づきの機会」の提供

県では、現在、中小企業・小規模企業に早い段階から経営改善を講じてもらう、いわゆる「企業経営の未病改善」により、経営悪化の予兆を「見える化」し、経営者に早期の対策を促すことを目的とした取組を進めている。

この取組では、中小企業・小規模企業の経営者が事業承継や人手不足などの経営課題に対し、経営状況が下降する前に企業自らが必要な対策を講じられるよう、県が開発した企業経営の未病を発見するツールなどにより、気づきの機会を提供することで、中小企業・小規模企業が未病を改善していく取組を促進する。

経営者の高齢化が進み、事業承継の難しさが浮き彫りになる中で、高止まりしている休廃業や解散に歯止めをかけ、人手不足、後継者不足等の経営課題について、早い段階から対応を促すことにより、中小企業・小規模企業数の持続的発展を目指す。

3 事業承継支援に係る現状と課題

(1) 神奈川県事業承継ネットワークによる取組の現状

令和2年度における、事業承継への早期取組への気づきを促すための事業承継診断の実施件数は計9,864件であり、当初の目標件数(8,397件)を上回った。また、診断の次の段階として、中小企業・小規模企業に事業承継計画の策定を支援する、事業承継計画策定支援件数も1,126件となり、当初の目標係数(857件)を上回った。

積極的な事業承継診断の実施により顕在化した課題に対し、その解決に向けての支援として、中小企業・小規模企業に専門家を派遣する「事業承継専門家派遣事業」の利用は91件となり、事業承継計画策定や自社株式の承継、後継者育成等の具体的な支援につながってきている。今後も、より具体的な事業承継への取組につなげていくための働きかけが重要である。

なお、事業承継診断の実施件数のうち、その約半数は金融機関が行ったものであるなど、引き続き、商工会・商工会議所等の商工団体による事業承継支援へ取組を促進していく必要がある。

(2) 相談窓口利用の現状と課題

前掲の「令和元年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業」結果によれば、「事業承継支援に関して利用したことがあるもの、関心があるもの」との設問に対して、「神奈川県事業引継ぎ支援センターによる支援」が全体の10.2%、「商工会・商工会議所等による相談窓口の利用」は全体の12.2%にとどまっている。

また、自由意見欄には承継時の贈与税や相続税等の税負担及び外国人への承継等の意見が寄せられる等、事業承継に関する課題は複雑化しており、より一層の相談窓口の周知と専門家相談の利用を促していくことが必要である。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大は未だ収束しておらず、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由に休廃業に追い込まれた中小企業・小規模企業について報道等で伝えられている状況を踏まえると、周知及び利用促進を更に拡大・充実させていくことが必要である。

4 事業承継支援において目指す姿（ゴールイメージ）

中期（令和元年度から令和5年度までの5か年）目標

- 県内6地域（横浜、川崎、横須賀・三浦、湘南、県央、県西）において、それぞれ自立的な地域ごとのネットワーク支援体制が構築・運営されていることを目指す。
- 県内中小企業・小規模企業（想定15万程度※1）に対し、事業承継支援を含めた中小企業支援施策等の情報を郵送等により提供することなどの取組を通じて施策の利活用を促進する。
- 事業承継診断を累計47,500件実施する。うち、商工会・商工会議所や市域の支援財団等の商工団体による事業承継診断の実施目標は全体累計の1/2とする。
- 事業承継診断後のフォローアップである、事業承継計画の策定支援等を累計1,500件※3とする。
- 後継者経営資源を集中させ、円滑な事業承継を促進するため、経営承継円滑化法にかかる相続税・贈与税の猶予・免除等の件数を累計500件とする。
- 神奈川県事業承継ネットワークの構成機関において、事業承継支援に携わる担当職員すべてが、県内中小企業・小規模企業に対して、支援に必要な情報提供等ができるようになっていることを目指す。

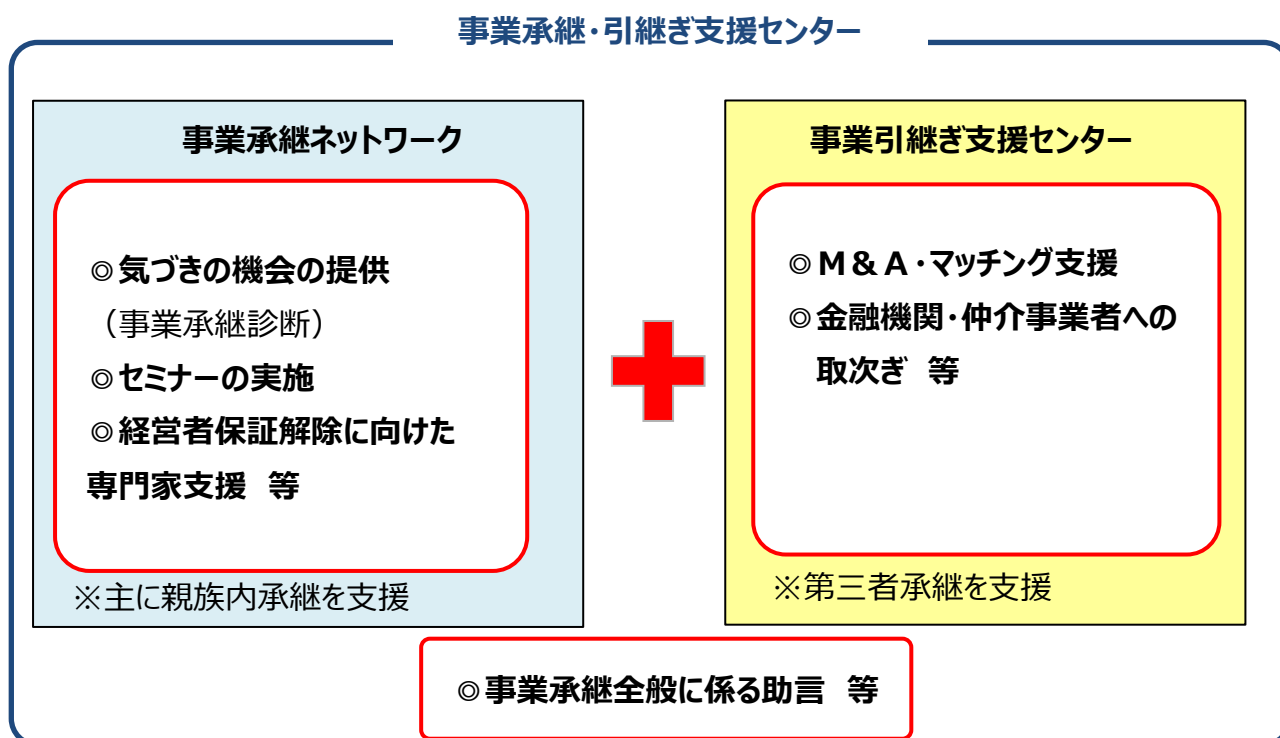
※1 県内約20万の企業等のうち所在確認が可能な件数（15万）を想定

※2※3 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画(第四期)のKPIによる。

Ⅱ 実施体制

1 事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークの統合

後継者不在事業者へのマッチング支援を行う「事業引継ぎ支援センター」（法律に基づく認定支援機関）および事業承継診断や専門家派遣を行う「事業承継ネットワーク」（法律に基づかない予算事業）の両機能を統合し、事業承継全般のワンストップ体制を構築するために、令和3年度から新たに「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」を発足させた。



2 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの体制

(1) 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの組織

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターは、① より多くの承継支援の実現、② 円滑な組織運営を目的に、「支援」（親族内承継・第三者承継）のワンストップ化と「ニーズ掘起し」機能の明確化を図るために、従来のブロックコーディネーターをエリアコーディネーター（以下、「エリアCo」という。）に改称し、「ニーズ掘起し」機能に特化する。

ア 統括責任者は、支援センターの責任者として事業全体を統括する。また第三者承継支援に関わる責任者を兼任する。

イ 事業承継コーディネーター（以下、「事業承継 Co」という。）は、掘起こし機能の責任者として、事業承継ネットワークの構築・管理等を行い、親族内承継案件に係る支援の責任者として、外部専門家派遣の選定等を行う。

ウ 経営者保証コーディネーター（以下、「経営者保証 Co」という。）は、中小企業からの相談を受け、経営者保証ガイドライン要件を踏まえて経営状況を確認（＝「見える化」）するとともに、各支援機関等との連携による経営者保証解除に向けた経営の磨き上げ支援や、専門家派遣を通じた金融機関との保証解除交渉支援等をパッケージで行う。

エ エリア Co は、構成機関を定期的に巡回し、担当エリア内の構成機関が実施するプッシュ型事業承継診断等をサポートし、必要に応じて事業承継ニーズや事業承継に課題がある経営者と面談を実施し、課題等を整理する。

(2) 神奈川県事業承継ネットワークの構成機関の位置づけと支援体制

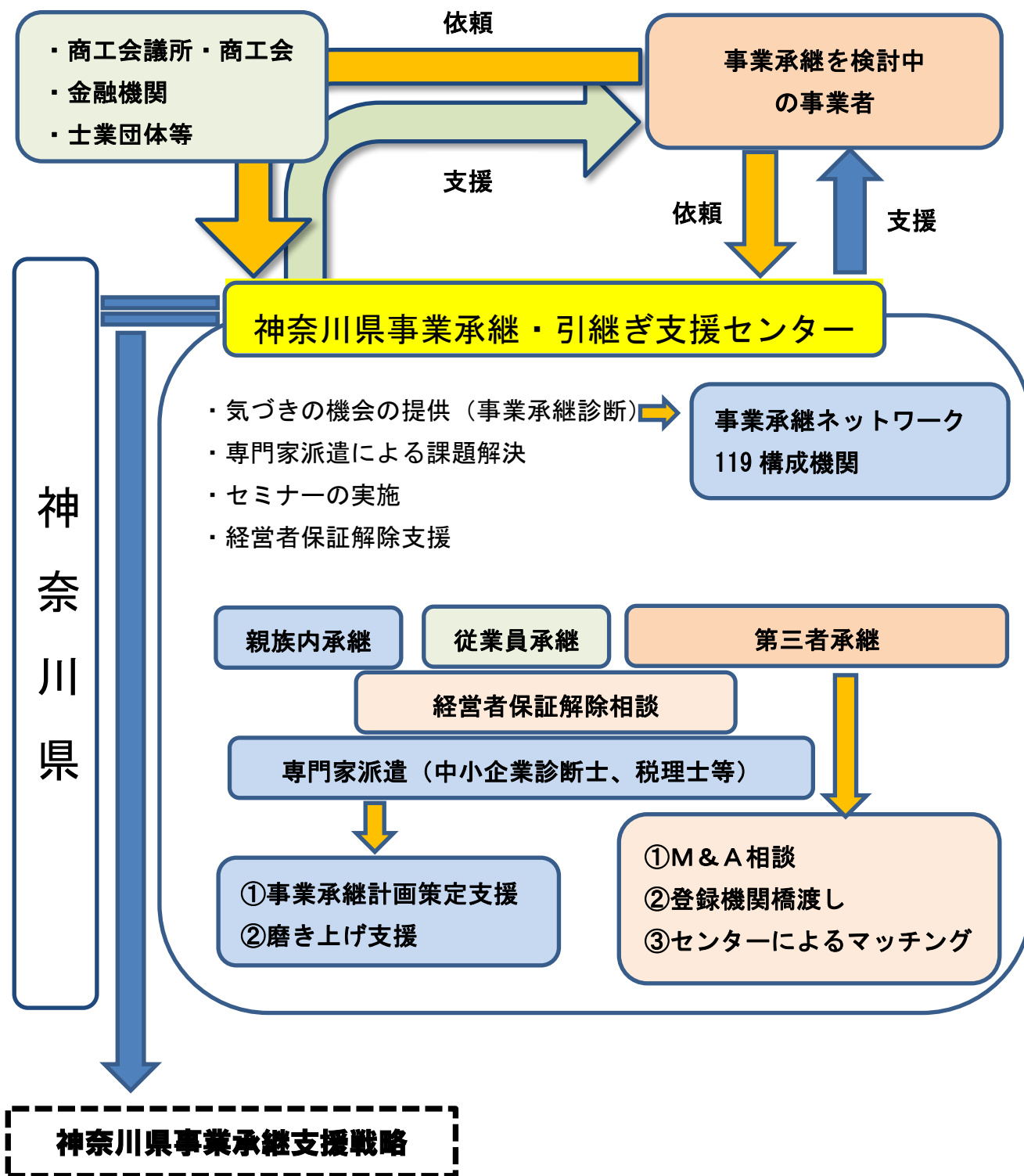
ア 事業承継ネットワーク構成機関（※商工会、金融機関等 119 機関）は、掘起こし事業を主体的に行い事業承継・引継ぎ支援センターや県の働きかけに対し、理解・賛同した機関が自主的に実施する事業という位置づけは統合後も同じである。

※(参考)神奈川県事業承継ネットワーク 構成機関(119 機関)一覧を参照。

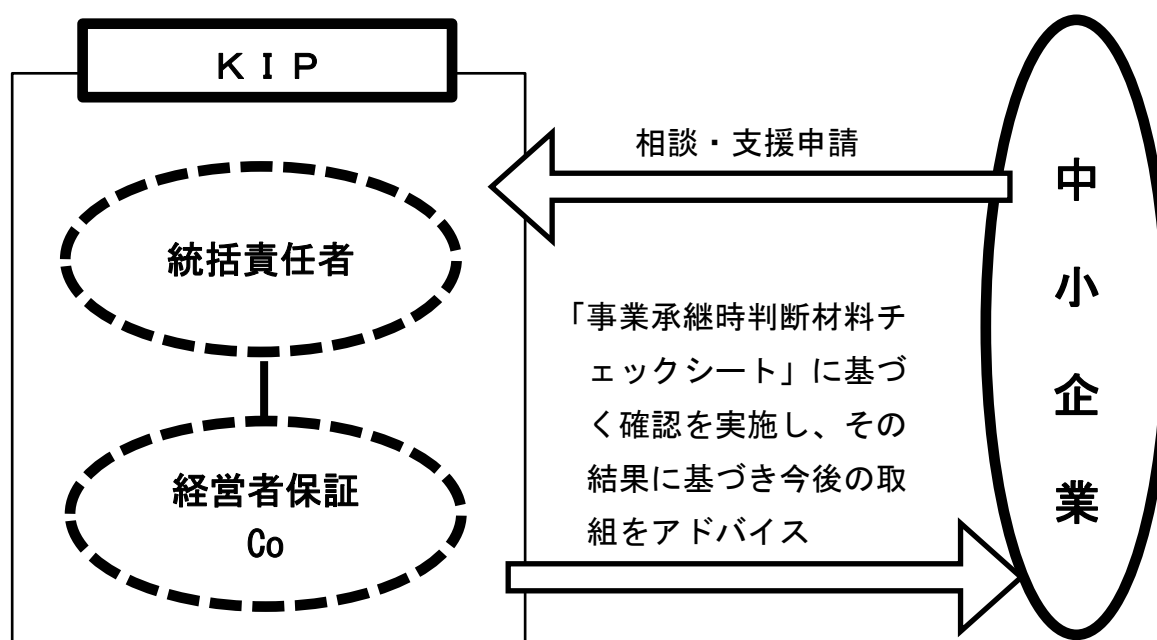
イ 構成機関は、主に経営者の年齢が 60 歳以上の商工会・商工会議所の会員、金融機関の取引先等を対象に、対面でのヒアリングを実施し事業承継の準備を促す。

事業の実施にあたっては、地域の実情に配慮した効果的かつ機動的な支援を行っていくため、神奈川県内を 6 地域に分け、地域ごとのネットワーク支援体制（地域ネットワーク）を整備していくことを目指す。

事業承継支援の実施体制図



事業承継時の経営者保証解除に向けた支援スキーム



- チェックシートをクリアした場合
 - ・ 経営者保証 Co は、申請者の要望に応じて、経営者保証解除に向けた金融機関との目線合わせを支援。要望があれば、さらに派遣専門家が金融機関と目線合わせに同席支援を実施し、その後の対応は経営者保証 Co がアドバイスする。
- チェックシートをクリアできない場合
 - ・ 経営者保証 Co は、申請者に対して、未充足の項目について丁寧に説明するとともに、申請者が経営改善の意向を示す場合には、適切な支援機関等の活用を提案、サポートを行う
(改善に取り組んだ後の決算書に基づき、次年度以降に再度、経営者保証解除に向けた申込を行う)

3 令和3年度の取組

令和3年度においても、エリア Co を中心に各地域の支援機関と専門家が連携し、事業承継診断等を通じて掘り起こされた支援ニーズを持つ経営者に対して、きめ細かな支援を行っていく環境を整備する。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少をきっかけとした廃業を防ぎ、円滑な事業承継をすすめるため、支援機関等と連携しながら支援を行う。

先駆的に「地域ネットワーク」を構築し、支援に取り組んでいる、川崎地域、横須賀・三浦地域、県西地域に対しては、地域ネットワークが成熟していくよう、引き続き支援を強化していく。

この3地域以外においても、各地域の行政機関等との調整を図りつつ、地域ネットワーク構築及びその取組を連携支援していく。

事業承継 Co 及びエリア Co は、相談者である中小企業者が外部専門家の利用を希望するかの意思確認を行い、支援方針に合わせて、外部専門家リストの中から、課題解決に向けた適切な専門家を選定・派遣するなどして、地域の中小企業支援機関との連携による、きめ細かな「個者支援」を通じて、地域における事業承継支援の取組をサポートしていく。

さらに、「個者支援」の現場では、地域の中小企業支援機関の職員も同席するなどして、各支援機関職員のスキルアップを図っていく。ただし、相談者である中小企業者から了解を得た範囲に限定する等、情報の取扱いや守秘義務については十分注意する。

Ⅲ 5つの支援戦略

1 オール神奈川でのサポート戦略

中小企業・小規模企業への事業承継支援においては、まずそれぞれの地域において、より身近な支援機関を窓口として、地域の実情に応じた最適かつ機動的な支援が円滑に行われていくことが重要である。県内中小企業・小規模企業にとって、身近な支援機関に相談することで、いつでも一定レベルの支援サービスが提供されるようになることが望ましい。

加えて、地域の商工会・商工会議所や金融機関、税理士などの専門家と連携しながら、事業の磨き上げや経営基盤の強化を支援することで、事業承継がされやすい企業へとその価値を高めていく。

中小企業・小規模企業にとって最も身近な支援機関が、専門的知見を持つ他の支援機関と相互に連携した上で、金融機関等による企業価値上昇に繋がる支援も取り込んで、中小企業・小規模企業への事業承継に関する課題解決のために、オール神奈川で最適な支援を実施していく仕組みを構築していく。

2 普及・啓発戦略

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターでは、地域の中小企業・小規模企業に対し、事業承継に向けた準備の必要性等について、新聞やWeb等の広報媒体や構成機関による情報発信等により普及啓発を行う。

さらに、事業承継支援のみならず、経営革新制度、創業支援、企業経営の未病改善支援など、関連する支援施策についても併せて情報提供するなど、相乗的な効果が得られるよう併せて進めていくものとする。

3 個者支援戦略

各地域において、エリア Co が中心となり、事業承継診断や経営者向けセミナー等への参加により、事業承継の取組の必要性の気づきを深めた中小企業・小規模企業に対し、外部専門家派遣の実施等によって具体的な支援を行う。

個者支援は、事業承継のための準備段階、事業承継の実行段階、事業承継後の経営に至るまでの広い視野に立ち、経営の革新や生産性向上の取組を支援するものである。

また、実際の個者支援の取組は支援機関職員の能力向上を兼ねた OJT の場と

して位置付けるものとする。ただし、相談者である中小企業者から了解を得た範囲に限定する等、情報の取扱いや守秘義務については十分注意する。

個者支援においては、事業承継 Co がエリア Co と連携し、相談者のニーズを確認したうえで外部専門家を選定し、当該外部専門家を活用して支援を行う。

令和 2 年度からは、新たに経営者保証 Co を配置し、経営者保証がネックで事業承継に課題を抱える中小企業に対し「事業承継時判断材料チェックシート」を確認する中で、経営状況の確認（見える化）、公的支援制度活用による経営改善への支援、経営者保証解除に向けた専門家派遣によるサポート等、きめ細かい経営者保証業務に取り組んでいるが、今年度は、エリア Co による「掘起こし」機能特化による事業承継全般のワンストップ体制でのパッケージ支援をさらに深化させていく。

4 支援者サポート戦略

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継 Co ならびにエリア Co が中心となり、事業承継ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施や、経営課題に応じた個者支援の取組がしっかりと行われるよう、事業承継ネットワーク構成機関に対して、必要なスキル・能力を習得してもらうための研修や講習会を企画・実施する。

5 支援ノウハウ研究開発・提供戦略

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター（旧神奈川県事業承継ネットワーク）による支援事業を、平成 29 年度から実施しているが、その支援体制のあり方や支援の手法等の確立については途上段階にある。

例えば、事業承継診断後の専門家への適切な橋渡しや、その後のフォローアップ支援、支援機関相互のスムーズな連携など、より効果的な事業承継支援のあり方については、検討すべき課題も多い。

そこで、令和 3 年度においても、事業承継 Co が中心となり、事業承継支援に係るノウハウを蓄積し、課題整理を行うなどして、効果的な支援手法についてとりまとめた報告書を作成する。

そして、これら令和 3 年度の事業運営を通して得られた支援手法に係る知見を、次年度以降、各地域での自立的なネットワーク運営や個者支援に取り組むネットワーク構成機関に対し提供していくものとする。

(参考) 神奈川県事業承継ネットワーク 構成機関 (119 機関) 一覧

No.	機 関 名	No.	機 関 名
1	株式会社横浜銀行	61	横須賀市
2	スルガ銀行株式会社	62	平塚市
3	株式会社東日本銀行	63	鎌倉市
4	株式会社神奈川銀行	64	藤沢市
5	株式会社きらぼし銀行	65	小田原市
6	株式会社静岡中央銀行	66	茅ヶ崎市
7	横浜信用金庫	67	逗子市
8	かながわ信用金庫	68	三浦市
9	湘南信用金庫	69	秦野市
10	川崎信用金庫	70	厚木市
11	平塚信用金庫	71	大和市
12	さがみ信用金庫	72	伊勢原市
13	中栄信用金庫	73	海老名市
14	中南信用金庫	74	座間市
15	多摩信用金庫	75	南足柄市
16	芝信用金庫	76	綾瀬市
17	城南信用金庫	77	葉山町
18	株式会社日本政策金融公庫横浜支店	78	寒川町
19	株式会社商工組合中央金庫	79	大磯町
20	小田原第一信用組合	80	二宮町
21	相愛信用組合	81	中井町
22	横浜商工会議所	82	大井町
23	川崎商工会議所	83	松田町
24	相模原商工会議所	84	山北町
25	横須賀商工会議所	85	開成町
26	平塚商工会議所	86	箱根町
27	鎌倉商工会議所	87	真鶴町
28	藤沢商工会議所	88	湯河原町
29	小田原箱根商工会議所	89	愛川町
30	茅ヶ崎商工会議所	90	清川村
31	三浦商工会議所	91	神奈川県信用保証協会
32	秦野商工会議所	92	横浜市信用保証協会
33	厚木商工会議所	93	川崎市信用保証協会
34	大和商工会議所	94	公益財団法人横浜企業経営支援財団
35	海老名商工会議所	95	公益財団法人川崎市市産業振興財団
36	一般社団法人神奈川県商工会議所連合会	96	公益財団法人相模原市産業振興財団
37	逗子市商工会	97	公益財団法人横須賀市産業振興財団
38	葉山町商工会	98	公益財団法人湘南産業振興財団
39	伊勢原市商工会	99	神奈川県中小企業団体中央会
40	大磯町商工会	100	日本公認会計士協会神奈川県
41	二宮町商工会	101	神奈川県弁護士会
42	寒川町商工会	102	東京地方税理士会
43	小田原市橋商工会	103	一般社団法人神奈川県中小企業診断協会
44	真鶴町商工会	104	神奈川県司法書士会
45	湯河原町商工会	105	日本技術士会神奈川県支部
46	座間市商工会	106	三井住友海上火災保険株式会社
47	綾瀬市商工会	107	株式会社さがみはら産業創造センター
48	愛甲商工会	108	公益社団法人商連かながわ
49	南足柄市商工会	109	東京中小企業投資育成株式会社
50	足柄上商工会	110	横浜キャピタル株式会社
51	山北町商工会	111	関東経済産業局
52	城山商工会	112	関東財務局 横浜財務事務所
53	津久井商工会	113	中小企業基盤整備機構関東本部
54	相模湖商工会	114	公益財団法人神奈川産業振興センター
55	藤野商工会	115	神奈川県中小企業再生支援協議会
56	神奈川県商工会連合会	116	神奈川県よろず支援拠点
57	神奈川県	117	神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
58	横浜市	118	神奈川県プロ人材活用センター
59	川崎市	119	神奈川県社会保険労務士会
60	相模原市		